



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ

県政レポート

2014年10月
No.23



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会

- 総務地域連携常任委員会 委員(総務部、地域連携部、選挙管理委員会、収用委員会の所管及びこれに関連すること。他の常任委員会の所管に属さないこと)
- 予算決算常任委員会 委員(予算、決算及びこれに関連すること)
- 障がい者雇用促進調査特別委員会 委員(障がい者の雇用促進等について調査すること)

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい

●平成26年定例会(9月～10月)から

■三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例

(1)事業の目的

災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に再生可能エネルギーや蓄電池の導入を行い、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを促進します。

(2)事業期間 平成26年度から28年度までの3ヶ年間

(3)事業費 15億円

(4)対象事業

災害応急対策の拠点となる施設等へ太陽光発電などの再生可能エネルギー等を導入する事業

- ① 県、市町による公共施設再生可能エネルギー等導入事業
- ② 民間事業者による民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

(5)対象設備

再生可能エネルギー等
太陽光発電設備、風力発電設備などの再生可能エネルギー設備
蓄電池、LED照明、高効率照明などの付属設備

(6)補助率

公共施設再生可能エネルギー等導入事業 10分の10
(ただし、高効率照明などは3分の2)
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業 3分の1

Information 平成26年9月1日から環状交差点における車両等の交通方法の特例に関する規定が整備されました

■ラウンドアバウト(環状交差点)とは



交差点の中心部に円形地帯(中央島)が設けられ、信号機や一時停止の規制によらない円形交差点の一種です。車両は中央島に沿った環状道路(環道)を時計回りで走行し、それぞれの道路へ流出します。環道を走行する車両に優先権があります。

環状交差点標識

■ラウンドアバウトのメリット

安全性	●速度抑制による効果 ●交錯ポイントの削減	→	重大事故を制御
円滑性	●信号による停止の解消 ●多岐交差点の制御も可能	→	無駄な待ち時間の解消
環境性	●無駄な待ち時間の削減 ●信号制御の電力消費解消	→	CO²の削減
自立性	●災害時や停電時にも自立(自律)性を発揮	→	災害に強い
経済性	●信号設置費 維持管理費等の削減		

■ラウンドアバウトのデメリット

- 信号交差点より交差点面積が広がる

■ラウンドアバウトの交通容量

- 10,000台/日程度までは余裕をもって運用可能
- 最大15,000台/日程度
- 一方向の枝からは800台/時程度

■近県の環状交差点一覧(平成26年9月現在)

長野	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢(六本辻交差点)	愛知	一宮市栄1丁目11番10号先(一宮駅東交差点)
	飯田市鈴加町(東和交差点)		常滑市北塩見坂2丁目219番地先(北塩見坂交差点)
	飯田市東新町(吾妻町交差点)		豊田市猿投町神郷94番地63先(藤岡交差点)
	須坂市大字野辺(野辺交差点)		豊田市矢並町法沢727番地10先(鞍ヶ池交差点)
静岡	焼津市関方	京都	南丹波市八木町 八木ロータリー
	浜松市浜北区内野台	大阪	堺市東区日置荘西町2丁目36番3号先交差点
	菊川市柳町1丁目		

■自動車の通行

- ラウンドアバウトに入る前に、必ず徐行し、できる限り左側に寄り、安全確認をします。
- 環道を走っている車が優先して走ります。環道へ入る直前は徐行し、再度安全確認をしてください。
- 横断歩行者がいるときは歩行者が優先です。
- 環道は時計回りで走行し、反対回りや駐車・停車は、してはいけません。

方向指示器(ウィンカー)の出し方

- ①最初の出口から出る場合→環状交差点に入ったとき
- ②最初の出口以外から出る場合→出ようとする1つ前の出口の横を通過したとき

